



第60回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時00分
受付開始：午前9時30分

開催場所

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号
名駅IMA1（イマイ）ビル8階
A P 名古屋（東急グループ）

議案

議案 取締役7名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時45分まで

証券コード 7368
2026年6月9日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅四丁目2番11号
表示灯株式会社
代表取締役社長 徳 毛 孝 裕

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hyojito.co.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」
「IRお知らせ一覧」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7368/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「表示灯」又は「コード」に当社証券コード「7368」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2026年6月26日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場所 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号
名駅IMA1(イマイ)ビル8階 AP名古屋(東急グループ)
3. 目的事項
報告事項
1. 第60期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
議案
- 取締役7名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - ③連結計算書類の「連結注記表」
 - ④計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - ⑤計算書類の「個別注記表」
- (2)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (5)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

~~~~~  
◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ

- ・電子提供措置に修正が生じた場合は、前記インターネット上の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ・本株主総会に係る株主総会資料につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ・当社は、定時株主総会終了後に、株主総会決議結果をお知らせする「定時株主総会決議通知」を株主の皆様へ送付いたしておりました。一昨年開催の第58回定時株主総会より、決議の結果を書面に代えて、当社ホームページ(<https://www.hyojito.co.jp/ir/stock/meeting/>)にて掲載させていただくことになりました。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。



# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2026年6月25日(木) 午後5時45分まで

招集し通知

事業報告

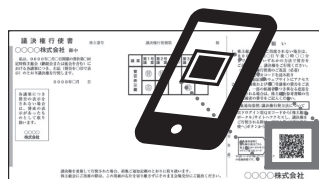
計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック!

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ  
三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル  
0120-652-031  
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

# 事業報告

(2025年4月1日から)  
(2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、株式会社アイセイ社の全株式を2025年10月1日付で取得いたしました。

これに伴い、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前期との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、企業による賃上げや雇用環境の改善などに伴い、個人消費が持ち直したことや日経平均株価が史上最高値を更新など、明るい兆しが見られております。一方で、円安基調が加速したこともあり、原材料や円安水準の高止まりによる物価高騰が依然続いております。さらに、2月末からは新たにイランへの軍事行動が開始され、原油価格高騰による一層の物価上昇も懸念されており、消費者マインドの持ち直しは依然不透明な厳しい経営環境が続いております。

当社が属する広告業界におきましては、好調な企業収益や消費意欲の活発化、インバウンド需要の高まりなどに支えられ、2025年の総広告費が8兆623億円（前年比105.1%）と4年連続で過去最高を更新しました。交通広告分野はインバウンド需要の高まりで全国的に増加し、特に関西圏では大阪・関西万博の開催に伴い、駅の大型デジタルサイネージが多く新設されるなど、1,736億円（前年比108.6%）と増加傾向にあります。（出典：株式会社電通「2025年日本の広告費」）

このような状況のもと、当連結会計年度の売上収益は10,832百万円、営業利益は1,049百万円、経常利益は1,138百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は804百万円となりました。

なお、特別利益としまして、株式会社アイセイ社の株式取得に伴い、負ののれん発生益111百万円を計上しております。

また、特別損失につきまして、2023年7月より自然災害の発生に伴う地域住民の安全確保を目的として、避難案内サイン「NAVIアラート」の開発・製造を行い、ナビタ事業で取引のある全国の自治体などに対して営業活動を行った結果、2025年3月、沖縄県石垣市に初めて設置されましたが、販売拡大は当初想定より進捗していない現況であります。このような状況を踏まえ、当社の防災事業を全国の自治体に紹介するという当初目的は概ね達成されていることもあり、「NAVIアラート」を取り扱う専門部門である防災事業本部の廃止を決定したことから、当連結会計年度において、当該事業に係る減損損失、及び事業整理損として合計104百万円を特別損失として計上することとなりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

<ナビタ事業>

メディカルナビタ・公共ナビタは設置数の増加に伴い売上収益は堅調に推移しているものの、ステーションナビタの売上収益が前年を下回ったことにより、売上収益は7,991百万円、営業利益は1,181百万円となりました。ステーションナビタにつきましては、空き広告枠の充填、筐体のリニューアル、デジタルとの融合による高付加価値化等に取り組むことで収益改善を図ってまいります。

<アド・プロモーション事業>

免税店検索サイト「TAXFREESHOPS.JP」は、中国からの訪日客数減少による影響を一定程度受けているものの、利用者数はアジア圏を中心に依然増加傾向であることから、クーポン利用による手数料収入が増加するとともに、一定数の既存顧客との取引拡大及び新規取引先も拡大した結果、売上収益は936百万円となり、営業利益は279百万円となりました。

<サイン事業>

全国の自治体やハローワーク向けに提供する番号案内システムが順調に拡大するとともに、鉄道事業者・自治体・観光施設などへの営業強化に取り組んだこと、ならびに2025年10月1日付で子会社化となった株式会社アイセイ社が愛知県内で大型のサイン案件を獲得したこともあり、売上収益は1,903百万円、営業損失は7百万円と赤字幅は縮小しております。今後は新商材を活用した未開拓分野での受注獲得を目指すことで、売上収益拡大を目指してまいります。

事業別売上収益

| 事業区分         | 第60期<br>(2026年3月期)<br>(当連結会計年度) |        |
|--------------|---------------------------------|--------|
|              | 金額(百万円)                         | 構成比(%) |
| ナビタ事業        | 7,991                           | 73.8   |
| アド・プロモーション事業 | 936                             | 8.6    |
| サイン事業        | 1,903                           | 17.6   |
| 合計           | 10,832                          | 100.0  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は462百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に取得した主要設備

|            |        |
|------------|--------|
| 駅他周辺案内図用設備 | 340百万円 |
|------------|--------|

|        |      |
|--------|------|
| ソフトウェア | 8百万円 |
|--------|------|

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

|            |       |
|------------|-------|
| 駅他周辺案内図用設備 | 15百万円 |
|------------|-------|

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 57 期<br>(2023年 3 月期) | 第 58 期<br>(2024年 3 月期) | 第 59 期<br>(2025年 3 月期) | 第 60 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 3 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 収 益(千円)             | —                      | —                      | —                      | 10,832,411                          |
| 経 常 利 益(千円)             | —                      | —                      | —                      | 1,138,892                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | —                      | —                      | —                      | 804,075                             |
| 1株当たり当期純利益(円)           | —                      | —                      | —                      | 170.35                              |
| 総 資 産(千円)               | —                      | —                      | —                      | 15,792,013                          |
| 純 資 産(千円)               | —                      | —                      | —                      | 8,524,237                           |
| 1株当たり純資産(円)             | —                      | —                      | —                      | 1,805.92                            |

(注) 1. 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 57 期<br>(2023年 3 月期) | 第 58 期<br>(2024年 3 月期) | 第 59 期<br>(2025年 3 月期) | 第 60 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 3 月期) |
|---------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 収 益(千円)   | 9,960,242              | 10,143,154             | 10,020,947             | 10,256,034                        |
| 経 常 利 益(千円)   | 621,019                | 795,796                | 1,027,873              | 1,138,951                         |
| 当 期 純 利 益(千円) | 82,316                 | 401,909                | 725,806                | 692,776                           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 17.44                  | 85.15                  | 153.77                 | 146.77                            |
| 総 資 産(千円)     | 13,762,244             | 13,950,101             | 14,461,382             | 15,093,703                        |
| 純 資 産(千円)     | 7,292,198              | 7,419,776              | 7,864,042              | 8,278,493                         |
| 1株当たり純資産(円)   | 1,544.89               | 1,571.93               | 1,666.05               | 1,753.86                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                              |
|-----------|-------|----------|--------------------------------------|
| 株式会社アイセイ社 | 30百万円 | 100%     | 屋内外サインの計画、設計、製造・施工及び交通広告、屋外広告等各種広告事業 |

(注) 2025年10月1日に株式会社アイセイ社の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は増収増益の基調を確実なものとし、持続的な成長を実現していくことと認識しています。その為に下記の事項に取り組んでまいります。

#### ① 既存ビジネスへの付加価値向上

当社グループが創業以来「表し示す灯となりたい」をモットーに培ってきた社会的役割を再確認し、利用者様に利便性をもたらす製品やサービスを追求することで、地域社会のお役に立ちたいと考えております。筐体のリニューアル、地図面表示の改良、多言語化、デジタルとの連携などによりサービスの高付加価値化を図ります。

#### ② ナビタ事業における収益の向上

営業部門の増員による営業体制強化、既存媒体のリニューアル、広告枠の空きスペース充足等を進めていきます。また、新規媒体は市場調査のうえ優良媒体を獲得し、規模に見合った仕様とすることで高い収益性を確保します。

#### ③ Web商材やサービスの開発

従来の周辺案内地図に二次元コードを付し、いつでもどこでも『ナビタ』の機能を利用可能な『どこでもナビタ (d-NAVITA) 』の提供を開始しています。今後は地図面の機能拡張等によりWEBとの連携を進めてまいります。加えて、免税店検索サイト「TAXFREESHOPS.JP」、目的地までの道案内機能を持つ「ここからGO!」などのサービスも既に提供していますが、Web商材の開発を引き続き推進するとともに、他社とも連携し新たなサービスの創出や充実を目指してまいります。

#### ④ M&A及び事業提携の推進による既存ビジネスの領域拡大と新事業領域の創出

既存事業の拡充と新規事業領域への進出には、ナビタ事業におけるスポンサーや自治体・病院・鉄道会社などのロケーションオーナーとのネットワークを活かし、ニーズに合わせた新しいサービスの提供を行うとともに、M&A及び付加価値の高い企業との業務提携が有用であると考えております。当社グループの持つ情報やノウハウをもとに、他社との相乗効果や投資効果、並びに各種リスクを鑑みたうえでM&Aや業務提携を推進してまいります。

- ⑤ アド・プロモーション事業における営業手法の多様化  
 アド・プロモーション事業は、鉄道広告を中心に当社グループ独自のネットワークや強みを活かして事業を進めています。今後はインターネット広告など多様化する広告手法への対応を加速するとともに、引き続き、ナビタ事業におけるスポンサーへのアド・プロモーション商材の提案営業や、ナショナルクライアント（全国的な知名度、ブランドを持つ企業）の本社向けに複数の媒体へ一括して広告掲出を行う包括的な営業にも注力してまいります。
- ⑥ デジタルサイネージや付帯サービス導入の提案  
 ナビタ事業で培ったデジタルサイネージによる広告媒体や情報案内システムの構築、コンテンツの制作や配信といったノウハウを活かし、デジタルサイネージや付帯するサービスの導入を鉄道会社などに提案していきます。アド・プロモーション事業に関し、ショッピングモールや広告クライアントに対して広告配信が可能なネットワーク型のデジタルOOH媒体の提案も行います。サイン事業のもつ大掛かりな案内サインの設計・施工のノウハウと融合し、観光案内、交通案内などの導入の提案も行ってまいります。
- ⑦ サイン商材の拡販  
 自治体・ハローワーク向けに提供する番号案内システムの販路拡大を進めることで、自治体のDX推進を支援し、来庁者の利便性向上と窓口業務の効率化に寄与してまいります。また、これまでの鉄道会社・自治体に加え、民間施設へのアプローチも強化し、新商材を活用した自律的な顧客開拓の強化を進めてまいります。
- ⑧ 人材の育成と評価制度の見直し  
 今後、業績を維持・成長させていくためには人材の採用・育成は不可欠です。OJTによる教育のみならず、各自の業務処理能力に応じたスキルアップ研修を適宜行います。さらに、多様な人材を適材適所に配置し、各自が最大限に能力を発揮することで評価が最適にされるよう人事評価方法の見直しを図るなど、人事制度改革の取り組みも行ってまいります。
- ⑨ 業務の効率化とコストコントロール  
 売上規模拡大や提供サービス増加に伴い管理部門の強化が必要となることから、基幹システムの改修を進めており、業務の効率化とともに業況をより早く正確に把握することが可能になると見込んでおります。また、外注費用や仕入費用、業務委託費用などについてはその調達先・委託先の多様化を図り、より有利なコスト構造を構築したいと考えています。
- ⑩ サステナビリティへの取り組み  
 当社グループの持続的な成長には、サステナビリティの観点から事業に取り組む事が非常に重要と考えております。地域貢献はもとより、省エネルギー・再生素材を活用した案内図の制作や、外国人にもわかりやすく色覚バリアフリーにも意識した地図作りを行うなどモビリティ

社会へ貢献します。

また、2026年4月1日付で「ダイバーシティ推進室」を設置し、既存の枠組みにとらわれない社風の構築や生産性向上を図ることで、誰もがその能力を最大限に発揮できる“安心・安全な職場づくり”を構築し、人的資本の一層の活用が可能な環境作りを進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 事業区分         | 事業内容                                                            |
|--------------|-----------------------------------------------------------------|
| ナビタ事業        | 駅周辺、自治体、地域中核医療機関、神社・寺院、警察署、交番、運転免許試験場等へのインフォメーションマップ「ナビタ」の企画、制作 |
| アド・プロモーション事業 | 交通広告、屋外広告、新聞雑誌広告、その他広告媒体の企画、制作、取扱                               |
| サイン事業        | 環境、交通、公共施設、商業施設、避難誘導案内サイン等の企画、開発、設計、施工                          |

## (6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

## ① 当社

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 名古屋本社 | 名古屋市中村区名駅四丁目2番11号      |
| 東京本社  | 東京都港区南青山五丁目12番22号      |
| 東京支社  | 東京都港区南青山五丁目12番22号      |
| 関東支社  | 東京都港区南青山五丁目12番22号      |
| 大阪支社  | 大阪府中央区備後町四丁目2番10号      |
| 名古屋支社 | 名古屋市中村区名駅四丁目2番11号      |
| 札幌支社  | 札幌市中央区北五条西六丁目2番地2      |
| 福岡支社  | 福岡市中央区天神一丁目6番8号        |
| 仙台支社  | 仙台市青葉区中央四丁目10番3号       |
| 広島支店  | 広島市中区八丁堀15番6号          |
| 静岡支店  | 静岡市葵区黒金町11番地の7         |
| 金沢支店  | 金沢市広岡一丁目1番18号          |
| 四国支店  | 高松市番町一丁目6番6号           |
| 新潟支店  | 新潟市中央区東大通二丁目1番20号      |
| 盛岡営業所 | 盛岡市盛岡駅前通3番53号          |
| 横浜営業所 | 横浜市中区花咲町一丁目2番地         |
| 京都営業所 | 京都市中京区御池通室町西入西横町167番1号 |
| 長野営業所 | 長野市大字栗田2164番地          |

(注) 2026年4月20日付にソウル営業所(韓国ソウル特別市瑞草区)を開設しております。

## ② 子会社

|           |                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------|
| 株式会社アイセイ社 | 本社(名古屋市中区新栄二丁目36番27号)<br>大阪営業所(大阪府淀川区新北野一丁目2番13号) |
|-----------|---------------------------------------------------|

(注) 2025年10月1日付に株式会社アイセイ社の全株式を取得し、同社を連結子会社としておりません。

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分         | 従業員数(名)  | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|----------|-------------|
| ナビタ事業        | 178 (―)  | ― (―)       |
| アド・プロモーション事業 | 25 (―)   | ― (―)       |
| サイン事業        | 32 (―)   | ― (―)       |
| 全社(共通)       | 220 (15) | ― (―)       |
| 合計           | 455 (15) | ― (―)       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社(共通)」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 432 (14) 名 | 11名減 (△4) | 46.6歳 | 10.9年  |

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,880,980株
- (2) 発行済株式の総数 4,720,245株 (うち自己株式79株)
- (3) 株主数 3,175名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                            | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|----------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------|
| 喜 平 会 株 式 会 社                                                                    | 1,024,020 | 21.69       |
| H K O 株 式 会 社                                                                    | 500,000   | 10.59       |
| Y K T 株 式 会 社                                                                    | 500,000   | 10.59       |
| T Y シ エ ル 株 式 会 社                                                                | 423,725   | 8.98        |
| M K T 株 式 会 社                                                                    | 366,795   | 7.77        |
| 株 式 会 社 ケ シ オ ン                                                                  | 217,300   | 4.60        |
| HSBC PRIVATE BANK (SUI<br>SSE) SA GENEVA - SEGREG<br>H K I N D 1 C L T A S S E T | 183,600   | 3.89        |
| 吉 田 大 士                                                                          | 135,345   | 2.87        |
| 野 田 賢 次 郎                                                                        | 130,000   | 2.75        |
| 栗 本 肇                                                                            | 74,700    | 1.58        |

(注) 持株比率は自己株式 (79株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 徳 毛 孝 裕 | 営業本部長                                                            |
| 代表取締役副社長  | 永 井 東 一 | M&A、海外戦略担当                                                       |
| 取締役会長     | 吉 田 大 士 |                                                                  |
| 常務取締役     | 税 所 直 矢 | ナビタ再生担当                                                          |
| 取 締 役     | 高 岡 次 郎 | 株式会社アタックス 最高顧問                                                   |
| 取 締 役     | 白 木 和 夫 | 株式会社シロキホールディングス 代表取締役社長<br>株式会社シロキ 取締役相談役<br>シロキコーポレーション株式会社 取締役 |
| 取 締 役     | 那 須 國 宏 | 弁護士法人那須・岩崎法律事務所 代表社員弁護士                                          |
| 常 勤 監 査 役 | 橋 本 幸 夫 |                                                                  |
| 監 査 役     | 田 嶋 好 博 | 田嶋・水谷法律事務所 所長弁護士                                                 |
| 監 査 役     | 大 隈 園 彦 |                                                                  |

- (注) 1. 取締役高岡次郎氏、取締役白木和夫氏及び取締役那須國宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田嶋好博氏及び監査役大隈園彦氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役高岡次郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外取締役那須國宏氏及び社外監査役田嶋好博氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役白木和夫氏及び社外取締役那須國宏氏並びに社外監査役大隈園彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前                  | 異 動 後                      | 異 動 年 月 日  |
|---------|------------------------|----------------------------|------------|
| 永 井 東 一 | 代表取締役副社長<br>管 理 本 部 長  | 代表取締役副社長<br>M&A、海外戦略担当     | 2025年10月1日 |
| 税 所 直 矢 | 取 締 役<br>ナ ビ タ 再 生 担 当 | 常 務 取 締 役<br>ナ ビ タ 再 生 担 当 | 2025年10月1日 |

7. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏名   | 異動前              | 異動後     | 異動年月日     |
|------|------------------|---------|-----------|
| 徳毛孝裕 | 代表取締役社長<br>営業本部長 | 代表取締役社長 | 2026年4月1日 |

(2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏名  | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-----|------------|------|---------------------|
| 栗本肇 | 2025年4月30日 | 辞任   | 取締役相談役              |

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当社が負う有価証券損害賠償費用、訴訟費用、不祥事が発生した場合の第三者委員会設置費用等に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役、執行役員であります。なお、保険料は当社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 員 数<br>(名) | 報 酬 等 の 種 類 別 の 額   |                          |                     |                   | 計<br>(千円)           |
|--------------------|------------|---------------------|--------------------------|---------------------|-------------------|---------------------|
|                    |            | 固 定 報 酬<br>(千円)     | 業 績 連 動 等<br>報 酬<br>(千円) | 非 金 銭 報 酬 等<br>(千円) | 退 職 功 労 金<br>(千円) |                     |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8<br>(3)   | 128,500<br>(14,400) | 2,430<br>(-)             | -<br>(-)            | 2,560<br>(360)    | 133,490<br>(14,760) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)   | 24,000<br>(10,800)  | -<br>(-)                 | -<br>(-)            | 1,440<br>(240)    | 25,440<br>(11,040)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11<br>(5)  | 152,500<br>(25,200) | 2,430<br>(-)             | -<br>(-)            | 4,000<br>(600)    | 158,930<br>(25,800) |

- (注) 1. 上表には、2025年4月30日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 退職功労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
3. 2025年6月27日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し役員退職功労金22,500千円を支払っております。当該金額には、当事業年度および過年度の事業報告において役員退職慰労引当金の繰入額として開示済の金額が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、16名（うち、社外取締役は2名）です。
5. 監査役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名）です。

### ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について役員報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益に対する一定の比率に応じて算出された額を個別に設定された配分比率に応じて配分額を決定し、12分割のうえ、毎月同額を支給する。当該指標を選択した理由は、当該指標が事業の儲けを示している重要な指標であり、経営の成果として適切であると判断しているためであります。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するように設定し、適宜、環境の変化に応じて役員報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。前事業年度の営業利益は980百万円となります。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模を有する企業や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、役員報酬委員会において検討を行う。

取締役会は役員報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬及び報酬算定の比率によって算出される取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定は、決定の透明性を確保するため独立性の高い任意の役員報酬委員会に原案を諮問し答申を得た上で、当該答申の内容を尊重して、取締役会において個人別の報酬等の内容を決定しております。

## (6)社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高岡次郎氏は、株式会社アタックスの最高顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役白木和夫氏は、株式会社シロキホールディングスの代表取締役社長、株式会社シロキの取締役相談役及びシロキコーポレーション株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役那須國宏氏は、弁護士法人那須・岩崎法律事務所の代表社員弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役田嶋好博氏は、田嶋・水谷法律事務所の所長弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要等                                                                                                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 高岡次郎  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に、また、役員報酬委員会1回及びコンプライアンス委員会4回の全てに出席いたしました。出席した取締役会等において、公認会計士としての専門的見地から、積極的に意見を述べており、経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。         |
| 取締役 白木和夫  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、役員報酬委員会1回及びコンプライアンス委員会4回の全てに出席いたしました。出席した取締役会等において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、積極的に意見を述べており、経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 那須國宏  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、役員報酬委員会1回及びコンプライアンス委員会4回の全てに出席いたしました。出席した取締役会等において弁護士としての専門的見地から、積極的に意見を述べており、経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。            |
| 監査役 田嶋好博  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。                          |
| 監査役 大隈 園彦 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。                |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題と考えています。業績を反映した利益還元を基本としつつ、安定的な配当に配慮し、かつ、長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努め、総合的な株主利益の向上を図ることを基本方針としています。

配当に関しては、年2回行うことを基本的な方針としています。剰余金の配当など、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めています。なお、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とし、このほか、基準日を定め剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化および将来の投資に利用する予定です。

また、自己株式の取得に関しては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況や株価の動向などを勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金は1株につき31円とさせていただきます。なお、中間配当金として1株につき31円をお支払いしていますので、年間配当金は1株につき62円となります。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,502,518</b> | <b>流動負債</b>    | <b>6,950,798</b>  |
| 現金及び預金          | 8,530,717         | 買掛金            | 950,962           |
| 受取手形            | 20,567            | 未払金            | 207,657           |
| 売掛金             | 1,097,322         | 未払費用           | 282,801           |
| 契約資産            | 156,755           | 未払法人税等         | 268,426           |
| 棚卸資産            | 114,492           | 未払消費税等         | 89,555            |
| その他             | 588,386           | 契約負債           | 4,872,582         |
| 貸倒引当金           | △5,722            | 1年内償還予定の社債     | 5,000             |
|                 |                   | 1年内返済予定の長期借入金  | 41,008            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,289,495</b>  | 賞与引当金          | 188,870           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,828,154</b>  | 事業整理損失引当金      | 2,169             |
| 建物及び構築物         | 773,034           | その他            | 41,765            |
| 機械装置及び運搬具       | 23,574            | <b>固定負債</b>    | <b>316,977</b>    |
| 工具、器具及び備品       | 1,271,522         | 長期借入金          | 51,545            |
| 土地              | 1,710,972         | 退職給付に係る負債      | 57,693            |
| リース資産           | 6,720             | 役員退職慰労引当金      | 83,184            |
| 建設仮勘定           | 42,330            | 繰延税金負債         | 79,061            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>207,847</b>    | 資産除去債務         | 22,646            |
| ソフトウェア          | 196,186           | その他            | 22,847            |
| その他             | 11,661            | <b>負債合計</b>    | <b>7,267,776</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,253,493</b>  | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 投資有価証券          | 410,195           | 株主資本           | 8,336,926         |
| 長期前払費用          | 246,657           | 資本金            | 923,761           |
| 保険積立金           | 184,419           | 資本剰余金          | 770,533           |
| 繰延税金資産          | 219,172           | 利益剰余金          | 6,642,767         |
| 破産更生債権等         | 82,738            | 自己株式           | △135              |
| その他             | 193,047           | その他の包括利益累計額    | 187,310           |
| 貸倒引当金           | △82,738           | その他有価証券評価差額金   | 116,036           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額   | 71,274            |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,792,013</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>8,524,237</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>15,792,013</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上              | 10,832,411 |
| 売上原価            | 4,848,909  |
| 売上総利益           | 5,983,502  |
| 販売費及び一般管理費      | 4,934,206  |
| 営業利益            | 1,049,296  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 15,141     |
| 受取家賃            | 60,262     |
| 保険解約返戻金         | 12,514     |
| その他             | 17,380     |
| 合計              | 105,299    |
| 営業外費用           |            |
| 賃借料             | 13,419     |
| その他             | 2,283      |
| 合計              | 15,702     |
| 経常利益            | 1,138,892  |
| 特別利益            |            |
| 負ののれん発生益        | 111,707    |
| その他             | 4,791      |
| 合計              | 116,499    |
| 特別損失            |            |
| 減損              | 40,070     |
| 事業整理            | 64,754     |
| 固定資産除却          | 16,952     |
| その他             | 1,568      |
| 合計              | 123,346    |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,132,045  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 319,227    |
| 法人税等調整額         | 8,742      |
| 当期純利益           | 804,075    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 804,075    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                 | 金 額               |
|-----------------|-------------------|---------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>       |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,918,632</b>  | <b>流動負債</b>         | <b>6,575,687</b>  |
| 現金及び預金          | 8,325,695         | 買掛金                 | 735,914           |
| 電子記録債権          | 17,850            | 未払金                 | 202,703           |
| 売掛金及び契約資産       | 903,552           | 未払費用                | 270,353           |
| 棚卸資産            | 114,492           | 未払法人税等              | 245,442           |
| 前渡金             | 51,437            | 未払消費税等              | 74,929            |
| 前払費用            | 444,632           | 前受金                 | 3,970             |
| その他の他金          | 66,694            | 契約負債                | 4,833,494         |
| 貸倒引当金           | △5,722            | 賞与引当金               | 178,870           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,175,071</b>  | 事業整理損失引当金           | 2,169             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,782,738</b>  | その他の他               | 27,839            |
| 建物              | 744,535           | <b>固定負債</b>         | <b>239,521</b>    |
| 構築物             | 4,167             | 退職給付引当金             | 140,004           |
| 機械及び装置          | 901               | 役員退職慰労引当金           | 54,960            |
| 車両運搬具           | 14,123            | その他の他               | 44,557            |
| 工具、器具及び備品       | 1,260,607         | <b>負債合計</b>         | <b>6,815,209</b>  |
| 土地              | 1,710,972         | <b>(純資産の部)</b>      |                   |
| リース資産           | 5,101             | <b>株主資本</b>         | <b>8,225,627</b>  |
| 建設仮勘定           | 42,330            | 資本金                 | 923,761           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>206,183</b>    | 資本剰余金               | 770,533           |
| ソフトウェア          | 195,467           | 資本準備金               | 770,533           |
| その他の他           | 10,716            | <b>利益剰余金</b>        | <b>6,531,468</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,186,149</b>  | 利益準備金               | 38,301            |
| 投資有価証券          | 105,266           | その他利益剰余金            | 6,493,167         |
| 関係会社株式          | 298,186           | 利益積立金               | 50,000            |
| 長期前払費用          | 246,657           | 別途積立金               | 703,500           |
| 破産更生債権等         | 82,738            | 繰越利益剰余金             | 5,739,667         |
| 保険積立金           | 130,622           | <b>自己株式</b>         | <b>△135</b>       |
| 長期預金            | 2,014             | 評価・換算差額等            | 52,866            |
| 繰延税金資産          | 249,590           | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>52,866</b>     |
| その他の他           | 153,811           | <b>純資産合計</b>        | <b>8,278,493</b>  |
| 貸倒引当金           | △82,738           | <b>負債純資産合計</b>      | <b>15,093,703</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,093,703</b> |                     |                   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上           | 10,256,034 |
| 売上原価         | 4,446,443  |
| 売上総利益        | 5,809,590  |
| 販売費及び一般管理費   | 4,754,140  |
| 営業利益         | 1,055,450  |
| 営業外収入        |            |
| 受取利息         | 15,051     |
| 受取配当金        | 2,195      |
| 受取家賃         | 60,262     |
| 保険解約返戻金      | 12,514     |
| その他          | 7,892      |
| 合計           | 97,917     |
| 営業外費用        |            |
| 賃借料          | 13,419     |
| 減価償却費        | 369        |
| その他          | 626        |
| 合計           | 14,416     |
| 経常利益         | 1,138,951  |
| 特別利益         |            |
| 固定資産売却益      | 2,704      |
| ゴルフ会員権売却益    | 1,887      |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 16,952     |
| 事業整理損        | 64,754     |
| 減損           | 40,070     |
| その他          | 1,568      |
| 合計           | 123,346    |
| 当期純利益        | 1,020,196  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 317,018    |
| 法人税等調整額      | 10,401     |
| 当期純利益        | 692,776    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

表示灯株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 鬼 頭 功 一 郎

公認会計士 越 智 智 子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、表示灯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、表示灯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計

上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

表示灯株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

|                |       |       |
|----------------|-------|-------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鬼頭功一郎 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 越智智子  |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、表示灯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計

上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

表示灯株式会社 監査役会  
 常勤監査役 橋本 幸夫  
 監査役 田嶋 好博  
 監査役 大隈 罔彦

(注) 監査役田嶋好博及び監査役大隈罔彦は、会社法第2条第16項及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                      | 徳毛孝裕<br>(1966年10月12日生) | 2020年8月 当社入社 執行役員 営業本部 名古屋支社担当<br>2020年9月 執行役員 生産本部 副本部長<br>2021年7月 執行役員 名古屋支社長<br>2022年2月 副社長執行役員 名古屋支社長<br>2022年4月 副社長執行役員<br>2022年6月 代表取締役社長<br>2024年11月 代表取締役社長 営業本部長<br>2026年4月 代表取締役社長(現任) | 109株           |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>徳毛孝裕氏は、当社入社以来、生産本部副本部長、名古屋支社長として生産本部及び事業所経営の業務に携わり、業務全般にわたり豊富な知識と経験・実績・見識を積み重ねております。また、前職においてインターネットビジネスに長年携わっており、将来、当社が目指すウェブビジネス展開に力を発揮できる経験を有し、代表取締役社長に就任後は、経営統括者として、リーダーシップとバランス経営により全社を牽引してきていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                        |                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | <p>なが い とう いち<br/>永 井 東 一<br/>(1963年8月28日生)</p> | <p>1986年3月 当社 東京支社入社<br/>2012年4月 管理本部人事部長<br/>2013年4月 執行役員 統轄本部企画広報部長<br/>2014年4月 取締役 社長室長<br/>2019年4月 取締役 管理本部長<br/>2022年4月 取締役副社長 管理本部長<br/>2022年5月 取締役副社長 管理本部長 生産本部長<br/>2022年6月 代表取締役副社長 管理本部長 生産本部長<br/>2023年7月 代表取締役副社長 管理本部長<br/>2025年10月 代表取締役副社長 M&amp;A、海外戦略担当 (現任)</p> <p>【選任理由】<br/>永井東氏は管理部門に長く携わっており、管理分野全般の豊富な知識と経験・実績・見識を積み重ねております。取締役に就任後、社長室長、管理本部長、生産本部長を務め、当社における内部管理体制の向上に実績を有し、代表取締役副社長に就任後は、経営統括者として、豊富な経験を適切に経営に反映してきていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> | 5,000株         |
| 3         | <p>よし だ もと ひと<br/>吉 田 大 士<br/>(1941年5月17日生)</p> | <p>1967年2月 日本交通表示灯株式会社 (現当社) 設立<br/>代表取締役社長<br/>1999年4月 代表取締役会長<br/>2003年4月 取締役会長 (現任)</p> <p>【選任理由】<br/>吉田大士氏は、当社の創業者であり、長年にわたり当社全体の経営の指揮を執り、経営者としての見識、豊富な経験に基づき、経営全般の監督と代表取締役への適切なアドバイスができることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                     | 135,345株       |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )         | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                          | たか おか じ ろう<br>高 岡 次 郎<br>(1936年7月7日生) | 1965年4月 公認会計士今井富夫事務所入所<br>1968年12月 監査法人丸の内会計事務所設立に伴い移籍<br>1981年10月 当社 監査役<br>1986年9月 公認会計士・税理士高岡次郎事務所開設<br>1990年4月 株式会社アタックス 代表取締役会長<br>1999年5月 監査法人トーマツ 会長<br>2000年5月 監査法人トーマツ 包括代表社員兼務<br>2001年5月 監査法人トーマツ 相談役代表社員<br>2002年4月 アタックス税理士法人(旧今井会計合同事務所/高岡次郎事務所) 設立 代表社員<br>2006年7月 株式会社アタックス 最高顧問(現任)<br>2018年4月 当社 社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アタックス 最高顧問 | 550株              |
| <p><b>【社外取締役の選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>高岡次郎氏は公認会計士としてのご経験・ご見識は当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対し監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待したためであります。</p> <p>同氏が選任された場合は、役員報酬委員及びコンプライアンス委員として当社の役員報酬等の内容並びに当社のコンプライアンス経営の取組みに対し、引き続き、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )          | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | し ろ き か ず お<br>白 木 和 夫<br>(1950年7月5日生) | 1973年4月 大日本印刷株式会社入社<br>1975年4月 株式会社ｼﾞｮｷ入社<br>1983年1月 同社 取締役<br>1986年6月 同社 代表取締役社長<br>2009年3月 同社 代表取締役会長<br>2017年1月 株式会社ｼﾞｮｷﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ<br>同社 代表取締役社長 (現任)<br>株式会社ｼﾞｮｷ 取締役会長<br>ｼﾞｮｷｺｰﾎﾟﾚｰｼﾞｮﾝ株式会社 取締役 (現任)<br>2020年5月 当社 社外取締役 (現任)<br>2023年3月 株式会社ｼﾞｮｷ 取締役相談役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ｼﾞｮｷﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ 代表取締役社長<br>株式会社ｼﾞｮｷ 取締役相談役<br>ｼﾞｮｷｺｰﾎﾟﾚｰｼﾞｮﾝ株式会社 取締役 | -                 |
| <p><b>【社外取締役の選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>白木和夫氏は長年にわたり株式会社シロキ及び株式会社シロキホールディングスの代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待したためであります。</p> <p>同氏が選任された場合は、役員報酬委員及びコンプライアンス委員として当社の役員報酬等の内容並びに当社のコンプライアンス経営の取組みに対し、引き続き、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <p style="text-align: center;">な す くに ひろ<br/>那 須 國 宏<br/>(1944年6月5日生)</p> | <p>1969年4月 弁護士登録 (現任)<br/>                     1975年10月 那須國宏法律事務所 開設 所長弁護士<br/>                     1999年4月 名古屋弁護士会 会長<br/>                     日本弁護士連合会 副会長<br/>                     2003年7月 愛知県人事委員会 委員長<br/>                     2007年6月 株式会社サンゲツ 社外監査役<br/>                     2009年4月 当社 顧問弁護士<br/>                     2015年6月 株式会社サンゲツ 社外取締役<br/>                     2018年6月 東海旅客鉄道株式会社 社外監査役<br/>                     2018年10月 愛知県公安委員会 委員<br/>                     2020年6月 当社 社外取締役 (現任)<br/>                     2023年7月 弁護士法人那須・岩崎法律事務所 開設<br/>                     代表社員弁護士 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>                     弁護士法人那須・岩崎法律事務所 代表社員弁護士</p> | -              |
| <p><b>【社外取締役の選任理由及び期待される役割の概要】</b><br/>                     那須國宏氏は弁護士としてのご経験・ご見識は当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対し監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待したためであります。<br/>                     同氏が選任された場合は、役員報酬委員及びコンプライアンス委員として当社の役員報酬等の内容並びに当社のコンプライアンス経営の取組みに対し、引き続き、客観的・中立的立場で関与していただく予定です。<br/>                     同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 高岡次郎氏、白木和夫氏及び那須國宏氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 高岡次郎氏、白木和夫氏及び那須國宏氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ高岡次郎氏が8年2か月、白木和夫氏が6年1か月、那須國宏氏が6年となります。

4. 当社は、高岡次郎氏、白木和夫氏及び那須國宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、白木和夫氏及び那須國宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を締結しております。当該保険契約では、当社が負う有価証券損害賠償費用、訴訟費用、不祥事が発生した場合の第三者委員会設置費用等に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとしております。また、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約は、次回2027年5月の更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は当社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

【ご参考】議案が承認された場合の取締役会の構成および専門性と経験

取締役候補者の専門性と経験に基づき、当社が各取締役特に期待する分野は以下のとおりであります。なお、以下の取締役会の構成は本株主総会における取締役選任議案が全て原案どおりご承認いただけた場合を前提に作成しております。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名        | 社<br>外 | 企業<br>経営 | 財務・<br>会計 | 法務/<br>リスク<br>管理 | 業界<br>経験 | 人事・<br>労務 | DX | サステナ<br>ビリティ |
|-----------|-------------------|--------|----------|-----------|------------------|----------|-----------|----|--------------|
| 1         | とくも たかひろ<br>徳毛 孝裕 |        | ○        |           |                  | ○        | ○         | ○  | ○            |
| 2         | ながい どういち<br>永井 東一 |        | ○        | ○         | ○                | ○        | ○         | ○  |              |
| 3         | よしだ もとひと<br>吉田 大士 |        | ○        |           |                  | ○        | ○         |    |              |
| 4         | さいしよ なおや<br>税所 直矢 |        | ○        |           |                  | ○        | ○         | ○  |              |
| 5         | たかおか じろう<br>高岡 次郎 | ○      | ○        | ○         |                  |          |           |    |              |
| 6         | しろき かずお<br>白木 和夫  | ○      | ○        |           |                  |          | ○         |    |              |
| 7         | なす くにひろ<br>那須 國宏  | ○      |          |           | ○                |          | ○         |    |              |

注) 上記一覧表は、取締役が有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号  
名駅IMAI（イマイ）ビル8階 AP名古屋（東急グループ）  
TEL 052-561-1109



交通 名鉄・近鉄 名古屋駅 徒歩約2分  
JR 名古屋駅 徒歩約5分

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

